

災害時緊急連絡網の活用について

区分	番	内容	担当者	
1	災害対策本部	1 災害対策本部を立ち上げるか判断	被害、物的被害が地域に出た場合は即時に立ち上げる。 ※行政からのエリアメールや関市あんしんメールなどで判断。 ※避難勧告以上が市内で発令された場合即時に立ち上げる。	本部長、副本部長全員
		2 役割を明確にする	安否確認・被害状況の担当責任者を決定 ※原則、本部長を中心とする。本部長と副本部長で連絡を取り合い、本部長が連絡が取れない場合、副本部長である専務理事、担当副理事長、副理事長の順で本部長代理を置く。	本部長、副本部長全員
2	安否	1 メンバーの安否確認	本部長→専務理事→副本部長→委員長→委員会メンバー 1 本部長は専務理事へ連絡。連絡が繋がらない場合事務局長、事務局次長の順に連絡する。 2 専務理事は副本部長へ連絡。連絡が繋がらない場合は委員長、副委員長の順に連絡する。 3 副本部長は委員長へ連絡。連絡が繋がらない場合副委員長へ。 4 委員長以下は連絡網の次のメンバーへ連絡。 連絡が繋がらない場合はそのまた次のメンバーと繋がらないことを委員長へ連絡。 5 連絡網最下メンバーは委員長へ報告。 6 委員長は副本部長へ委員会メンバー安否状況を報告。	
		2 理事長に安否情報を報告	副本部長は専務理事へ連絡。専務理事は随時本部長へ報告する。 ※1時間経過しても委員長から連絡がない場合は、副本部長から委員長へ連絡を取ること。	専務理事、副本部長
		3 理事長から岐阜ブロック協議会災害対策本部長へメンバーの安否情報を報告	岐阜BC災害対策本部責任者へ連絡。	本部長
3	被害状況		A) 行政の災害対策本部の設置状況を確認してください。 ※行政の災害対策課への問い合わせ・HPにて確認 B) ボランティアセンターの立ち上げの有無を確認してください。 ※社協への問い合わせ	本部長または専務理事
		1 被災地域の情報を確認		
		2 理事長に行政の災害対策本部と連携し、被害状況を報告	被害状況の情報集約担当責任者(副本部長)⇒理事長(災害対策本部 本部長)	副本部長
		3 ブロック会長に被災地域の情報を報告。 ※毎日状況は変わります(毎日10時、19時 で状況を確認して報告)	A) ブロック会長または岐阜BC災害対策本部責任者への報告(電話・メール) B) 日本JC災害掲示板、東海地区協議会メーリングリスト	本部長

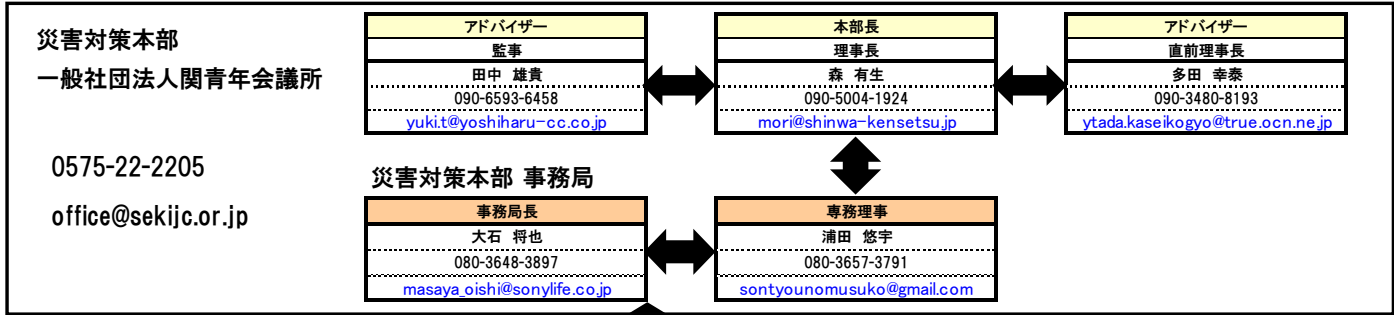
※日本JC災害掲示板、東海地区協議会メーリングリストなども活用

※被害状況に応じ、人的・物的支援を要請するために再度災害時緊急連絡網にてメンバーに要請することができる。

※事務局は担当委員会と協議し、毎年複数回訓練をすること。

※各メンバーの要請により理事長は災害対策本部を設置することができる。

※事務局は担当委員会と協議し、連絡網およびマニュアルの改訂を随時検討すること。



副本部長
専務理事
浦田 悠宇
080-3657-3791
sontyounomusuko@gmail.com

副本部長
副理事長
山田 信之
090-7675-8131
nobuyuki-yamada@fancy-land.co.jp

副本部長
専務理事
浦田 悠宇
080-3657-3791
sontyounomusuko@gmail.com

総務委員会
佐藤 孝昭
090-8954-1467
taka@autolieg.com

委員会
新海 宏太
090-7431-5087
deepatok@gmail.com

委員会
北瀬 茂樹
090-5007-8473
psuke.roki0626@gmail.com

実行委員会
篠田 晃平
090-2924-2161
shinoda.honten@earth.ocn.ne.jp

丹羽 智彦
090-7685-7541
huchika@hotmail.com

西村 健太
090-7306-3886
kabu.nishimuragumi@io.ocn.ne.jp

名古屋 健
090-5458-8856
nakojikandy@lime.plala.or.jp

山村 雄太
080-5150-5027
vamamuravita@gmail.com

亀井 一輝
090-4443-2224
k.kamei@nippon-riki.co.jp

山中 孝浩
090-5632-4160
khp.vamanaka1214@gmail.com

土屋 健太
090-2370-4602
tsuchiyasihoushosi@outlook.jp

秋元 光雄
080-6592-7982
info@bisho.com

加藤 大輝
090-9029-7581
h.kato@kk-shintosh.co.jp

森本 祐矢
090-6808-5093
youshisenben0@gmail.com

安藤 雅哉
090-1981-3375
be65evnm@sofubank.jp

若生 幸也
090-5632-4160
khp.vamanaka1214@gmail.com

勘定科目について

勘定科目及び細目は、下記の表の中から該当するものを選んで使用して下さい。また、公益会計上必要となる正味財産増減計算書への集約科目を設定しています。なお、該当する科目及び細目が不明確な場合には財務へご相談下さい。

【収益の部】

勘定科目		正味財産増減 計算書科目	勘定科目の内容説明	消費税等課税区分	
	細目				
1	登録料収益	受取会費	事業参加者の会費（注1）	課税収益	
2	寄付金収益	受取寄付金	企業・団体・個人からの事業に対する寄付金	特定収益	
3	補助金	受取補助金等	国庫補助金	国から事業に対する補助金	特定収益
			地方公共団体補助金	地方公共団体から事業に対する補助金	特定収益
			民間補助金	LOM等から事業に対する補助金	特定収益
4	助成金		国庫助成金	国より支出される事業委託金	課税収益
			地方公共団体助成金	地方公共団体より支出される事業委託金	課税収益
			民間助成金	LOM等より支出される事業委託金	課税収益
5	広告料収益	事業収益	新聞、プログラム等に掲載する広告協賛金	課税収益	
6	販売収益		物品等の販売による収入	課税収益	
7	事業繰入金		一般会計の事業費からの繰入金	その他収益	
8	特別事業繰入金		一般会計の特別事業費からの繰入金	その他収益	
9	雑収益	雑収益	預金利息	非課税収益 注2	

注1) 京都会議の日本J C 出向者の登録料、サマコン、全国大会他純粹に会議・セミナーの登録料は「登録料収益」。

注2) 受取利息は「非課税収益」、その他の雑収益は内容によって区分

【費用の部】

勘定科目		正味財産増減 計算書科目	勘定科目（科目・明細）の内容説明	備考	消費税等課税区分
	細目				
1	会場設 営費	賃借料	事業、大会等の会場使用料		課税支出
			会場の舞台装置及び関連設備の費用		課税支出
			機材等のレンタル料		課税支出
			機材等の運搬料		課税支出
		人件費	会場設営に関わる業者人件費		非課税その他 注1
		食事代	雑費	会場設営に関わるボランティア等の食事代	
2	企画演 出費	委託費	事業、大会等の企画費		課税支出
			事業、大会等の演出費		課税支出
			アルバイト、通訳、アドバイザー等の人件費		課税支出
			企画・演出に伴う旅費交通費		課税支出
		食事代	雑費	企画・演出に伴うボランティア等の食事代	

3	本部 関係 費	会場費	賃借料	本部団の会場使用料		課税支出
		設営費		本部団の設営機材等の費用		課税支出
		レンタル料		本部団の機材等のレンタル料		課税支出
		運送費		本部団機材の運搬費		課税支出
		人件費	諸謝金	事務職員、医師・看護婦等の給与及び謝礼金	源泉徴収。法人は不要。	非課税その他 注1
		旅費交通費	旅費交通費	本部団運営に伴う旅費交通費		課税支出 注2
		保険料	保険料	本部団運営に伴う保険料		非課税その他
		食事代	雑費	本部団におけるボランティア等の食事代		課税支出
		通信費	通信運搬費	本部団における通信費		課税支出 注3
		消耗品費	消耗品費	本部団における事務消耗品費（見積書が取得できない少額のものについては、財政審査会議に相談のこと）		課税支出
		渉外費	雑費	渉外活動に関する記念品及び役員等の接遇に関する費用		
4	講師 関係 費	諸謝金	諸謝金	講師等に支払った支払金で源泉徴収税を含む費用。記念品との併用不可	法人は源泉徴収不要	課税支出
		記念品代		講師等に謝礼として渡した記念品（土産）	諸謝金と重複できません	課税支出 注4
		交通費		講師等に支払った交通費	現金：源泉徴収	課税支出
		宿泊費		講師等に支払った宿泊費	クーポン：源泉徴収不要	
		保険料	保険料	講師等に伴う保険料		非課税その他
		食事代	雑費	講師等に対する飲食費用		課税支出
		会合費		講師等との打ち合わせ費用		課税支出
5	広報 費	会場費	賃借料	広報活動を行うための会場使用料		課税支出
		設営費	賃借料(購入したものは消耗品費)	広報活動を行うための設営機材等の費用		課税支出
		レンタル料	賃借料	広報活動を行うための機材等のレンタル料		課税支出
		運営費	諸謝金	広報活動に関する企画費用・人件費	個人については源泉徴収	課税支出
		作成費	委託費	招待状・案内状・ポスター・チラシ・広報ビデオ等の作成印刷費（写真・翻訳料・デザイン料等含む）	個人については源泉徴収	課税支出
		PR費	委託費	新聞・雑誌等の掲載料 看板等の事業広報のための費用		課税支出
		通信費	通信運搬費	招待状・案内状等の送付費用		課税支出 注3
		消耗品費	消耗品費	封筒代等広報に関する消耗品（見積		課税支出

				書が取得できない少額のものについては、財務に相談のこと)		
6	資料作成費	資料費	雑費	資料に使用のため購入した資料費用		課税支出
		作成費	委託費	ビデオ・イラスト・当日パンフレット・マニュアル等の作成印刷費用(写真・翻訳料・デザイン料等含む)	個人については源泉徴収	課税支出
		レンタル料	賃借料	資料作成に関する機材レンタル料		課税支出
		通信費	通信運搬費	資料の事前の送付費用・運搬費用		課税支出 注3
		消耗品費	消耗品費	テープ・フィルム等資料作成の消耗品		課税支出
7	報告書作成費	作成費	委託費	報告書・ビデオ等の作成・印刷費(写真・翻訳料・デザイン料等含む)	個人については源泉徴収	課税支出
		レンタル料	賃借料	報告書作成に関する機材レンタル料		課税支出
		通信費	通信運搬費	報告書等の送付費用・運搬費用		課税支出 注3
		消耗品費	消耗品費	テープ・フィルム等報告書作成の消耗品		課税支出
8	懇親会費	会場費	賃借料	懇親会等に関する会場使用料		課税支出
		設営費	賃借料(購入したものは消耗品費)	会場の舞台装置及び関連設備の費用		課税支出
		レンタル料	賃借料	機材等のレンタル料		課税支出
		運送費	通信運搬費	機材等の運搬費		課税支出
		アトラクション費	委託費	アトラクション・ショー等の費用	出演料は源泉徴収	課税支出
		人件費	諸謝金	アルバイト・コンパニオン等の費用	個人については源泉徴収	課税支出 注1
		旅費交通費	旅費交通費	懇親会に伴う旅費交通費		課税支出 注2
		保険料	保険料	懇親会に伴う保険料		非課税その他
		飲食費	雑費	懇親会等における飲食等の費用		課税支出
9	渉外費	役員渉外費	雑費	対外役員等の接遇に関する費用		非課税その他 注5
		記念品代	雑費	渉外活動に関する記念品(土産代も含む)		課税支出 注4
10	旅費交通費	交通費	旅費交通費	事業・セミナー等を行うために要した交通費		課税支出 注2
		宿泊費	旅費交通費	事業・セミナー等を行うために要した宿泊費		
		旅費	旅費交通費	事業・セミナー等を行うために要した旅費		
11	参加記念品費	雑費	事業参加者に渡す記念品		課税支出 注4	
12	保険料	保険料	事業に関わる損害保険料等		非課税その他	
13	通信費	通信運搬費	上記以外の通信費		課税支出 注3	

14	雑 費	雑 費	性質上他の勘定科目に含まれないもの（公認会計士報酬等、カード決済手数料等） 小額の支出で勘定科目を設けるまでもない費用（振込手数料等）		内容によって判定 注6 ※委員会カード決済における手数料は課税支出
15	予 備 費		全ての事業につき総予算の5%以内としてください。		—

注1) アルバイト等給与に該当するもの。人材派遣会社等に支払うものは「課税支出」

注2) 海外渡航費、海外での宿泊費等は「非課税その他」

注3) 国際電信電話、国際郵便は「非課税その他」

注4) 商品券等物品切手を渡す場合は「非課税その他」

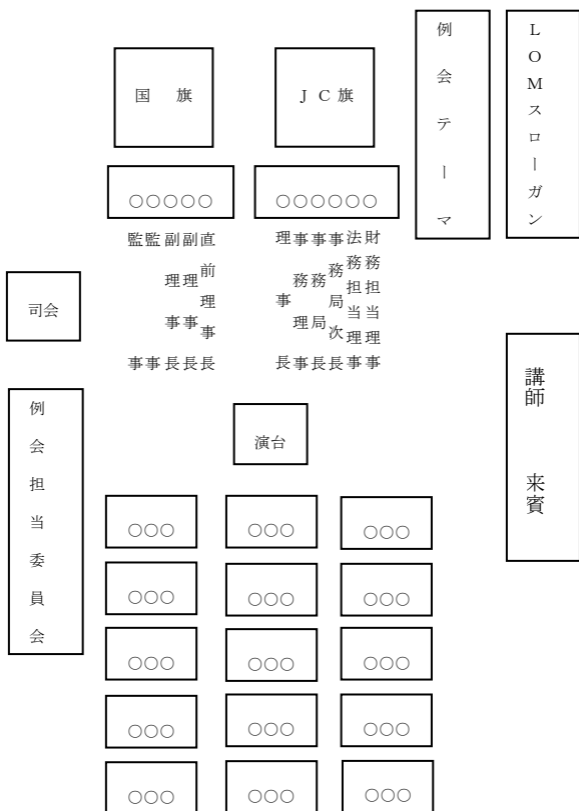
注5) 金銭をそのまま渡す場合。物品等の場合は、その都度判定する

注6) 振込手数料は以下を参照

	3万円未満	3万円以上
関信用金庫 本店あて	0円	0円
他行あて	630円	840円
関信用金庫 他支店宛	210円	420円

(一社) 関青年会議所 例会会場

設営マニュアル



*会場によって臨機応変に設営するようにしてください。

例会（総会）のチェックリスト

チェック欄

1. 国旗・J C旗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
2. テーマ垂れ幕・スローガン垂れ幕・・・・・・・・・・・・・・□
3. 網領・関市民憲章・J Cソング・若い我等の看板・・・・・・・・・・□
4. J Cゴング・木槌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
5. 委員会・役員プレート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
6. 水差し・コップ・おしぼり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
7. 演台前につけるJ Cのマーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
8. 網領・関市民憲章・J C I クリードの朗読者用の台紙・・・・・・・・・・□
9. CDラジカセ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
10. J CソングのCD・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□